## 令和4年度

# 生駒市の情報公開

- 個人情報保護制度
  - 一 運用状況報告書 一

生 駒 市

### 目 次

Ι		情報么	公月	開制	」度																					
	1	行政	文言	書 開	示請	求	·	申出	件	数	及	び	処	理	件	数							• •			1
	2	請求	区ら	分別	実人	.数	及て	が件	数														• •			1
	3	不開	示真	事項	別件	数	•	• • •	• •	• •													• •			2
	4	審查	請り	技の	状況				• •														• •			2
篁	ŧ	料																								
		〇 実	施核	幾関	別処	理:	伏沙	兄		• •													•		• •	4
		〇 審	查言	青求	の内	容	及て	ど 処	理	状	況					• •	• •			• •			•		• •	5
		〇 年	度月	別 開	示請	求學	等化	牛数															•			6
П		個人情	青幸	设 保	護	制度	Ę																			
	1	個人	情幸	報の	取扱	(1)	•	• • •	• •	• •							• •							•	• •	7
	2	個人	情 幸	報 開	示等	請	求壮	犬 況	ı						• •	• •					• •	• •			• •	8
	3	審查	請习	†の	状況			• •	• •	• •								• •							• •	8
資		料																								
		〇 審	查言	青求	の内	容	及て	ど 処	理	状	況		• •	• •	• •	• •		• •	• •		• •	• •	•		• •	10
Ш		情報么	公月	뢲 及	こびイ	人固	【信	事報	保	・話	更有	<b>译</b> 2	查:	会	の	状	沥	Ī								
	1	生駒	市情	青報	公開	及で	び値	固人	情	報	保	護	審	查	会			• •	• •		• •	• •	•		• •	11
	2	会議	開作	崔状	況	• •		• • •	• •	• •	• •		• •		• •	• •	• •				• •	• •	• •	•	• •	11
	3	答申	のキ	犬 況	•	• • •		• • •	• •	• •	• •	• •	• •		• •	• •	• •				• •	• •			• •	12
IV		情報な	公月	퇶 及	こびイ	固人	、信	幹	保	見護	复义	重	営	審	議	会	σ,	) 壮	とと	兄						
	1	生駒	市情	青報	公開	及で	び値	固人	情	報	保	護	運	営	審	議	会		• •	• •		• •	•		• •	13
	2	会議	開作	崔状	況																					14

## I 情報公開制度 (令和4年4月1日~令和5年3月31日)

#### 1 行政文書開示請求・申出件数及び処理件数

<b>請</b> 录F	青求区分	件		処 理 内 容 (件)									
日日づく日	<u> </u>	数	開示	部分開示	不開示	拒否	不存在	取下げ	合計	(枚)			
開示語	清求	117	63	45	0	0	3	8	119	16, 088			
開示の	申出	1	0	0	0	0	0	1	1	0			
合	計	118	63	45	0	0	3	9	120	16, 088			

- ※ 「開示の申出」は、平成10年3月31日以前に作成された文書に係るものです。
- ※ 1件の開示請求に対して複数件の決定をしたものがあるため、請求件数と処理件数は一致していません。

#### 2 請求区分別実人数及び件数

請求区分	実人数 (人)	件数(件)
開示請求	44	117
開示の申出	1	1
合 計	45	118

#### 3 不開示事項別件数

	不 開 示 事 項(条例第7条)	件数
1号	個人が識別される情報	42
2号	法人等の正当な利益を害する情報	19
3号	公共の安全等に関する情報	7
4号	審議、検討又は協議に関する情報	0
5号	事務又は事業に関する情報	3
6号	法令等の規定により不開示とされている情報	0
	合 計	71

※ 1つの不開示情報が複数の事項に該当する場合は、それぞれの事項に重複して計上しています。

#### 4 審査請求の状況

(令和5年3月31日現在)

		処理の状況							
審査請求件数	却下	棄却	一部認容	認容	取下げ	計	審査中		
0	0	2	0	0	0	2	0		

令和4年度は審査請求はありませんでした。なお、棄却2件は前年度の令和3年度の審査請求に係るものです。

## 資料 (情報公開制度)

- 実施機関別行政文書開示請求・申出及び処理件数
- 審査請求の内容及び処理状況
- 年度別開示請求等件数

#### 〇 実施機関別処理状況

(単位 件)

			処	理  状	況		
実 施 機 関	開示	部分開示	不開示	拒否	不存在	取下げ	合計
市長	38	34	0	0	3	4	79
教育委員会	6	4	0	0	0	0	10
選挙管理委員会	0	1	0	0	0	0	1
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	5	0	0	0	0	5
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
消 防 長	5	0	0	0	0	0	5
議会	0	0	0	0	0	0	0
生 駒 市 土 地 開 発 公 社	0	0	0	0	0	0	0
水道事業管理者	14	1	0	0	0	5	20
合 計	63	45	0	0	3	9	120

<sup>※ 1</sup>件の開示の請求に対して複数件の決定をしたものがあるため、請求件数と処理件数は一致していません。

#### 〇 審査請求の内容及び処理状況

(令和5年3月31日現在)

	実施機関	原	也 分		情報公開及	び個人情報	保護審査会	裁決
対象公文書等	所 管 課	請求日	決定内容	審査請求 年 月 日	諮問日	答申日	答申内容	年月日
	771 目 15木	決定日	<b>伙是们</b>		諮問番号	答申番号	合中门谷	内 容
令和3年度社会人対象枠 (社会人A)生駒市職員採 用試験 1次試験、2次	市長	R3. 12. 27	部分開示	R4. 1. 27	R4. 2. 10	R4. 8. 5	棄却	R4. 8. 24
試験及び3次試験の選考 基準と選考結果、採点 表	人事課	R4. 1. 20	T PLANTING	N4. 1. 21	74号	査答申 第69号	来却	棄却
令和3年度社会人対象枠 (社会人B)生駒市職員採 用試験 1次試験、2次	市長	R4. 1. 19	部分開示	R4. 2. 2	R4. 2. 10	R4. 8. 5	棄却	R4. 8. 24
試験及び4次試験の選考 基準と選考結果、採点 表	人事課	R4. 2. 2	印刀	N4. 2. 2	75号	査答申 第70号	朱卬	棄却

#### ○年度別開示請求等件数

<i>F</i>	<b>→</b> +	1d. W.			処	理	为 容		(件)	審査請求
年 度	請求区分	件数	開示	部分開示	不開示	拒否	不存在	取下げ	合計	(件)
	開示請求	137	91	26	7	3	13	6	146	2
平成25年度	開示の申出	2	1	0	0	0	1	0	2	_
	小 計	139	92	26	7	3	14	6	148	2
	開示請求	157	90	51	4	0	20	9	174	2
平成26年度	開示の申出	9	1	6	0	0	3	0	10	
	小 計	166	91	57	4	0	23	9	184	2
	開示請求	159	99	51	4	0	19	6	179	4
平成27年度	開示の申出	10	5	2	0	0	3	0	10	_
	小 計	169	104	53	4	0	22	6	189	4
	開示請求	133	73	51	9	2	51	6	192	1
平成28年度	開示の申出	3	3	0	0	0	1	0	4	_
	小 計	136	76	51	9	2	52	6	196	1
	開示請求	119	78	39	1	0	0	2	120	2
平成29年度	開示の申出	2	0	1	0	0	1	0	2	_
	小 計	121	78	40	1	0	1	2	122	2
	開示請求	97	68	22	0	0	4	3	97	3
平成30年度	開示の申出	2	1	1	0	0	0	0	2	_
	小 計	99	69	23	0	0	4	3	99	3
	開示請求	108	54	42	1	0	8	3	108	2
令和元年度	開示の申出	0	0	0	0	0	0	0	0	_
	小 計	108	54	42	1	0	8	3	108	2
	開示請求	111	61	47	0	0	7	1	116	3
令和2年度	開示の申出	3	1	2	0	0	0	0	3	_
	小 計	114	62	49	0	0	7	1	119	3
	開示請求	116	76	31	0	0	11	3	121	3
令和3年度	開示の申出	4	1	1	0	0	2	0	4	
	小 計	120	77	32	0	0	13	3	125	3
	開示請求	117	63	45	0	0	3	8	119	0
令和4年度	開示の申出	1	0	0	0	0	0	1	1	
	小 計	118	63	45	0	0	3	9	120	0
	開示請求	1, 254	753	405	26	5	136	47	1, 372	22
合 計	開示の申出	36	13	13	0	0	11	1	38	
	合 計	1, 290	766	418	26	5	147	48	1, 410	22

### Ⅱ 個人情報保護制度 (令和4年4月1日~令和5年3月31日)

#### 1 個人情報の取扱い

実施機関が、個人情報を取り扱う事務を開始しようとするときやその内容 の変更等をするときには、市長に届け出なければなりません。

令和5年3月31日現在の個人情報取扱事務の件数は次のとおりです。

なお、個人情報取扱事務の届出内容は、情報公開総合窓口(市役所3階) で閲覧できます。

また、令和4年度中に行った個人情報の目的外利用は37件、外部提供は177件でした。

(単位 件)

市長公室     22       総務部     38       地域活力創生部     63       市民部     87       福祉健康部     120       建設部     15       都市整備部     69       教育委員会     97       教育こども部     75       生涯学習部     22       水道事業管理者     38       選挙管理委員会     10       監査委員     2       公平委員会     1       農業委員会     12		_		( <del>+   <u>+   +   +   +   +   +   +   +   +  </u></del>
市長公室22総務部38地域活力創生部63市民部87福祉健康部120建設部15都市整備部69教育委員会97教育こども部75生涯学習部22水道事業管理者38選挙管理委員会10監查委員2公平委員会1農業委員会12	実	施機	関	個人情報取扱事務
総務部 38 地域活力創生部 63 市 民 部 87 福祉健康部 120 建 設 部 15 都市整備部 69 教育委員会 97 教育こども部 75 生涯学習部 22 水道事業管理者 38 選挙管理委員会 10 監 査 委 員 2 公 平委 員 会 1 農業委員会 12	市	長		414
地域活力創生部     63       市民部     87       福祉健康部     120       建設部     15       都市整備部     69       教育委員会     97       教育こども部     75       生涯学習部     22       水道事業管理者     38       選挙管理委員会     10       監査委員     2       公平委員会     1       農業委員会     12		市長公	室	22
市民 部87福祉健康部120建設 部15都市整備部69教育委員会97教育こども部75生涯学習部22水道事業管理者38選挙管理委員会10監査委員2公平委員会1農業委員会12		総 務	部	38
福祉健康部120建設部15都市整備部69教育委員会97教育こども部 生涯学習部75生涯学習部22水道事業管理者38選挙管理委員会10監査委員2公平委員会1農業委員会12		地域活力創	生部	63
建設部15都市整備部69教育委員会97教育こども部75生涯学習部22水道事業管理者38選挙管理委員会10監 查 委 員2公 平 委 員 会1農業委員会12		市 民	部	87
都市整備部69教育委員会97教育こども部75生涯学習部22水道事業管理者38選挙管理委員会10監査委員2公平委員会1農業委員会12		福祉健康	東 部	120
教育委員会97教育こども部75生涯学習部22水道事業管理者38選挙管理委員会10監査委員2公平委員会1農業委員会12		建設	部	15
教育こども部75生涯学習部22水道事業管理者38選挙管理委員会10監査委員2公平委員会1農業委員会12		都市整個	浦 部	69
生涯学習部     22       水道事業管理者     38       選挙管理委員会     10       監查委員     2       公平委員会     1       農業委員会     12	教育	<b>ず委員会</b>		97
水道事業管理者     38       選挙管理委員会     10       監 査 委 員     2       公 平 委 員 会     1       農 業 委 員 会     12		教育こど	も部	75
選挙管理委員会     10       監 査 委 員     2       公 平 委 員 会     1       農 業 委 員 会     12		生涯学者	習部	22
監 査 委 員     2       公 平 委 員 会     1       農 業 委 員 会     12	水道	事業管理者		38
公 平 委 員 会1農 業 委 員 会12	選挙	管理委員会		10
農業委員会 12	監	査 委 員		2
11 1 11 1 2 2 1 1 1 1	公 平	委員会		1
	農業	季 員 会		12
固定資産評価審査委員会 1	固定資	資産評価審査委	員会	1
消 防 長 40	消	防長		40
議 会 4	議	会		4
共 通 12	共			12
合 計 631	合		計	631

#### 2 個人情報開示等請求状況

個人情報(自己情報)の開示の請求状況は、次のとおりです。

個人情報(自己情報)の訂正、削除及び利用等の中止の請求はありませんでした。

		処 理	内	容 (件)			- 写しの交付
開示請求件数	開示	部分開示	不開示 (不存在含 む。)	取下げ	却下	合計	(枚)
16	9	7	0	0	0	16	325

#### 3 審査請求の状況

令和4年度は、審査請求はありませんでしたが、令和3年度の審査請求1件に対して実施機関による裁決が行われました。

## 資料 (個人情報保護制度)

○ 審査請求の内容及び処理状況

#### 〇 審査請求の内容及び処理状況

(令和5年3月31日現在)

	実施機関	原	心 分		情報公開及	情報公開及び個人情報保護審査会			
対象公文書等	所 管 課	請求日	決定内容	審査請求 年 月 日	諮問日	答申日	答申内容	年月日	
		決定日	伏足的谷	, , ,	諮問番号	答申番号	合中的谷	内 容	
平成28年1月29日保護開始 〜令和2年11月24日保護廃 止までのケース記録 平成28年1月29日保護開始 〜令和2年11月24日保護廃 止までのケース診断記録 平成28年1月29日保護開始	市長	R3. 6. 28	部分開示	R3 10 10	R3. 10. 29	R4. 3. 30	乗却	R4. 5. 11	
〜令和2年17月24日保護廃止までの保護の決定調書 令和3年4月5日保護申請〜 令和3年4月23日保護却下までの経緯記録(面談記録)(ケース診断記録)		R3. 7. 21		R3. 10. 19	73号	68号	<b>→</b> 来却	棄却	

#### Ⅲ 情報公開及び個人情報保護審査会の状況

#### 1 生駒市情報公開及び個人情報保護審査会

生駒市情報公開及び個人情報保護審査会は、生駒市情報公開及び個人情報保護審査会条例により設置された機関で、生駒市情報公開条例や生駒市個人情報保護条例による決定に対する審査請求について、実施機関からの諮問に応じて審査し答申するものです。委員の任期は2年、委員数は5名となっています。

生駒市情報公開及び個人情報保護審査会委員名簿 (令和5年3月31日現在)

氏 名	所属・団体等	備考
金谷重樹	摂南大学名誉教授	会 長
和島美枝子	弁 護 士	職務代理
林  晃 大	近畿大学教授	委員
福塚圭恵	弁 護 士	委員
村 中 洋 介	近畿大学准教授	委員

#### 2 会議開催状況

令和4年度は5回の会議が開催されました。

回	開催日	審議事項
第168回	R4. 4. 26	諮問情第74号·75号審議
第169回	R4. 5. 26	諮問情第74号·75号審議
第170回	R4. 7. 5	諮問情第74号·75号答申案審議

回	開催日	審議事項
第171回	R4. 7. 19	諮問情第74号·75号答申案審議
第172回	R4. 7. 26	諮問情第74号·75号答申案審議

※ 回は、審査会が設置された平成10年4月1日からのものです。

#### 3 答申の状況

情報公開制度では、令和3年度の審査請求2件に対して答申が出されました。

個人情報保護制度では、令和3年度の審査請求1件に対して実施機関による裁決が行われました。

なお、答申の内容は、ホームページに掲載しています。

#### Ⅳ 情報公開及び個人情報保護運営審議会の状況

#### 1 生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会

生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会は、生駒市情報公開及び個人情報保護 運営審議会条例により設置された機関で、情報公開制度と個人情報保護制度の適 正かつ円滑な運営を推進するため、実施機関からの諮問に応じての答申や、両制 度の在り方についての建議をするものです。審議会の委員の任期は2年、委員数 は8名となっています。

生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会委員名簿

(令和5年3月31日現在)

氏	名	所属・団体等	選出区分	備考
吉川	正史	近畿大学准教授	学識経験者	会長
山口	宣恭	弁 護 士	学識経験者	副会長
村岡	悠子	弁 護 士	学識経験者	委員
伊藤	征史郎	生駒市自治連合会	地域団体関係	委員
徳地	宏美	生駒市PTA協議会	教育関係	委員
中尾	初美	生駒市民生・児童委員連合会	福祉関係	委員
後藤	由美子	公募の市民	公募	委員
喜住	栄藏	公募の市民	公募	委員

#### 2 会議開催状況

令和4年度は6回の会議が開催され、審議会に対する諮問は5件ありました。

□	開催日	審議事項
第60回	4. 7. 14	諮問案件 「奈良県救急医療管制システム(以下「e-MATCHシステム」 という。) への画像共有機能の導入に伴い、実施機関の個人情 報を処理する電子計算機と実施機関以外の者が管理する電子 計算機その他の機器とを通信回線を用いて結合することにつ いて」 (消防本部警防課)
		「ふるさと生駒応援寄付に係る寄附者情報等の管理業務及びワンストップ特例申請制度に係る個人番号(マイナンバー)管理業務について、実施機関の個人情報を処理する電子計算機と実施機関以外の者が管理する電子計算機その他の機器とを通信回線を用いて結合することについて」 (行政経営課)
		「音声認識による文字起こしシステムの導入に伴い、実施機関の個人情報を処理する電子計算機と実施機関以外の者が管理する電子計算機その他の機器とを通信回線を用いて結合することについて」 (デジタル推進課)
		報告案件 「新型コロナウイルスワクチン接種事業に係るワクチン接種記録システム (VRS) と実施機関の電子計算機との結合について」 (健康課コロナワクチン接種業務担当)
第61回	4. 8. 26	報告案件 「人口動態オンライン報告システムの導入による、実施機関の個人情報を処理する電子計算機と実施機関以外の者が管理する電子計算機その他の機器とを通信回線を用いて結合することについて」 (市民課)
		「軽OSS(軽自動車保有関係手続きのワンストップサービス) の導入について、実施機関の個人情報を処理する電子計算機と 実施機関以外の者が管理する電子計算機その他の機器とを通 信回線を用いて結合することについて」 (課税課)
		「地方税共同機構が運営する軽自動車納付確認システム(軽 J NKS)の導入に伴い、実施機関の個人情報を処理する電子計算機 と実施機関以外の者が管理する電子計算機その他の機器とを通 信回線を用いて結合することについて」 (収税課)

第62回	4. 9. 22	諮問案件 「個人情報の保護に関する法律の改正に伴う条例整備の在り方について」 (総務課) 報告案件 「健康課事業におけるクラウド型シフト管理システムの利用について」 (健康課)
第63回	4. 10. 3	諮問案件(継続審議) 「個人情報の保護に関する法律の改正に伴う条例整備の在り方について」 (総務課)
第64回	4. 10. 26	諮問案件(継続審議) 「個人情報の保護に関する法律の改正に伴う条例整備の在り方について」 (総務課)
第65回	5. 3. 2	諮問案件 「防犯カメラを運用することに伴う個人情報の本人外収集について」 (営繕課)
		報告案件 「マイナポータルぴったりサービスによる行政手続のオンライン化推進に伴い、実施機関の個人情報を処理する電子計算機と、実施機関以外の者が管理する電子計算機その他の機器とを通信回線を用いて結合することについて」 (デジタル推進課)
* 同は	ママンギ 人 フンニロ	「個人情報の保護に関する法律及び生駒市個人情報の保護に関する法律施行条例の施行に係る対応について」 (総務課)

<sup>※</sup> 回は、審議会が設置された平成10年4月1日からのものです。

### 令和4年度

# 生 駒 市 の 情 報 公 開・ 個 人 情 報 保 護 制 度

#### — 運用状況報告書 —

令和5年6月発行

生 駒 市 総 務 部 総 務 課 〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号 電話番号 0743-74-1111 (内線3080)

生駒市ホームページ http://www.city.ikoma.lg.jp/ 運用状況はホームページでもご覧いただけます。